

看護



青い森



vol.100 発行日
2018.7.5

■発行/ 公益社団法人 青森県看護協会 ■編集/ 広報出版委員会
■住所/ 青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ3階 TEL (017)723-2857 FAX (017)735-3836
URL <http://egao-park.net> E-mail ao.nurse@ceres.ocn.ne.jp

平成30年度	会員数	8,145人
保健師	256人	看護師 7,215人
助産師	301人	准看護師 373人
(H30.6.22現在)		



広報出版委員会より

青森県看護協会誌は平成5年(1993年)に創刊号が発行され、2018年7月号で記念すべき100号を発行することができました。これは、今までご尽力された方々、そして協会の皆様・職場の方々の助けがあったからこそ達成できたことです。

今後も良質な情報発信をし続けたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

C·O·N·T·E·N·T·S

会長のあいさつ	2	委員会だより	12
「看護 青い森」100号に寄せて	2~3	青森県健康福祉部長との懇談会	12
平成30年度青森県看護協会通常総会開催	4	看護労働環境対策委員から	13
名誉会員授与・青森県看護協会会長表彰・		平成30年度オススの研修	13
日本看護協会会長表彰	5	支部役員の紹介	14~15
平成30年度青森県看護協会職能集会	6~7	看護の日・看護週間	16
みなさんご存知ですか	8~9	ナースセンターだより115号	17~19
TOPICS(青森県立保健大学大学院)	10	各種お知らせ等	20
青森県看護協会は「助産師出向支援導入事業」に取り組んでいます!!	11		



会長に就任して

青森県看護協会会長 榎谷京子

このたび平成30年度青森県看護協会総会において、信任を賜り、会長に就任しました榎谷でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。この大役を役員、会員の皆様のご協力のもと、全力で務めたいと思います。これまで先人の方々が築いてきた歴史や理念を、しっかりと受け継ぎ会員の皆様が役割を果たせるように、時には勇気を持って進め、時には柔軟に対応し、そして信念を持ち邁進して参ります。

2018年は、第7次医療計画がスタートし、今後向かうべき方向性を確認する年ともいわれています。

厳しい状況の中で、看護職はより高い専門性と役割拡大が求められています。その専門性の幹は、看護の心であると考えています。その幹が骨太であれば、よりしなやかに変化し専門性を活かすことができると思います。病院の規模、機能や活動のフィールドに関わらず、どのような場面においても看護の心を忘れずに、対象者中心の看護を実践するのが私たちの使命です。しかし、臨床では業務に追われ、その様な日常において看護の心を育むことは、困難を伴う場合もあると思っておりますが皆様と共に考えて行きたいと思っております。

2025年へのロードマップを見据え、看護職の確保と定着、働きやすい職場環境作り、次世代の育成に継続して事業展開をして参ります。当協会に課せられた使命を深く認識し、県民生活を支え、安全な看護を提供するためにご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

「看護 青い森」100号に寄せて

今後の看護職に期待すること

青森県看護協会会長 榎谷京子

今回の7月号を持ちまして「看護 青い森」は100号を迎えました。青森県看護協会は昭和49年に設立され、その後平成5年に「看護 青い森」が創刊されましたが、その間様々な変化に対応し継続できたことは、大変嬉しいことで、青森県看護協会の軌跡となるものです。創刊以来、歴代の会長や委員をはじめ、ひとえに会員の皆様の温かいご支援と、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

これを機に原点に立ち戻り、看護職に期待することとして、人間性と専門性の2つを挙げたいと思います。移り変わる療養の場でのケア、訪問看護の多様な役割と看取りの場としての在宅、医療安全や危機管理など幅広く活躍が求められています。それらに応えることができる看護職として、人間性と専門性を兼ね備えた人材が必要です。専門性は、日々発展する医療技術に対応できる優れた看護技術や重要な知識です。人間性は、慈愛、正義、礼節、責任、寛容など、あらゆる要素が含まれます。

例えばチーム医療を推進する場合、その2つが機能しなければ、機能不全を来し医療の質に影響します。看護のプロとして、人間性と専門性を高め自己研鑽に努め、次の10年も自信と誇りをもって歩むことを期待します。



▲創刊号

「看護 青い森」100号に寄せて



青森県看護協会に期待すること

青森県知事 三村 申吾

青森県看護協会誌「看護 青い森」100号の発行を、心からお喜び申し上げます。

青森県看護協会長をはじめ、会員の皆様には、日頃から安全・安心な医療の確保や看護職員の資質向上に御尽力いただいております。深く敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

高齢社会の進展に伴う疾病構造の変化や介護ニーズの増大、医療技術の高度化など、保健医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、全ての県民が、適切な保健・医療・福祉サービスを受けられる環境を整備していくことが求められています。

このような中、青森県では、「青森県基本計画未来を変える挑戦」において、「健康で長生きな青森県」を目指す取組のひとつとして、「質の高い地域医療サービスの提供」を掲げ、医療従事者の育成・定着や地域における医療連携体制の強化に取り組んでいます。

特に看護職員については、ワーク・ライフ・バランス

を実現しつつ、ライフステージに応じてキャリアアップしながら働き続けられるよう、「青森県看護師等サポートプログラム」に基づき、総合的かつ一体的な看護師等確保対策を展開しているところです。

こうした取組により、看護職員の確保・育成・定着を図りながら、県民の皆様に良質で安全・安心な医療を提供できる体制づくりを推進していきたいと考えています。

日頃から、保健・医療・介護・福祉等の現場で、地域に密着しながら活動されている皆様におかれましては、こうした県の取組への御理解と御協力を賜りますとともに、これまで培ってこられた技術や経験を活かし、健康寿命の延伸、そして県民の誰もが地域で安心して老後を迎えることができる社会の実現に向け、今後とも御尽力いただきますようお願いいたします。

結びに、青森県看護協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念申し上げ、発行に寄せる言葉といたします。

「看護 青い森」100号に寄せて



青森県看護協会に期待すること

青森県医師会会長 齊藤 勝

「看護 青い森」100号の発行、誠におめでとうございます。

ご存知のとおり、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)に向け、増加していく高齢者の需要を満たし、住み慣れた地域で自分らしい生活が人生の最後まで継続できるよう、かかりつけ医を中心とした地域包括ケアシステムの構築が急務となっております。そのためには、切れ目なく医療・介護・福祉が連携し、一人一人の高齢者にあった柔軟な医療提供体制の整備が必要となります。

青森県は、平成37年には在宅医療の医療需要は約16,000人と推計されており、現状では各地域とも受け皿は整っておらず、病床削減だけが進めば、十分な医療を受けられない多くの医療難民が発生するのでは

ないかと危惧されております。在宅医療は言い換えればチーム医療であり、訪問看護などの看護職の方々の役割が大変重要となることから、今後の活躍が大いに期待されます。

また、県民の安心・安全な医療を確保するためには、医師のみならず看護職員の育成、確保も重要な課題であります。青森県看護協会においては、看護職員等の人材養成、離職防止、労働環境の整備及び改善、潜在看護師再就業、定年後の再就業支援など様々な事業を展開しております。これら事業の果たす役割が、今後もより一層重要になると思われまます。更なる事業の展開に期待するところであります。

結びに青森県看護協会の益々のご発展と会員の皆様の今後のご健勝を祈念し、お祝いの挨拶と致します。

平成30年度 青森県看護協会通常総会開催

平成30年6月16日(土)リンクモア平安閣市民ホールにおいて、平成30年度青森県看護協会通常総会が開催されました。

開会式を始めるにあたり、まずは平成29年度にご逝去された方々へ黙祷を捧げ、ご冥福をお祈りしました。熊谷会長からは、地域包括ケアにおける多職種連携の推進や看・看連携の重要性について、助産師出向支援導入事業の実施についてなど、看護の専門性を可視化し質向上をはかっていく取り組みについてお話がありました。

その後、三村青森県知事、齊藤青森県医師会長より祝辞をいただきました。そして、青森県看護協会会長表彰者の10名の方々が紹介され、受賞者を代表して柿崎紀子様が表彰されご挨拶されました。

次に、青森県看護協会名誉会員の推薦があり、今年度は若佐サチ子様が名誉会員として承認されました。また日本看護協会通常総会において、青森県看護協会より推薦された高野紀子様が日本看護協会会長表彰を受賞されたことも紹介されました。続いて、平成30年度青森県看護協会功労者知事表彰があり、受賞された23名の方々が紹介され、開会式が終了となりました。

通常総会では、平成29年度事業報告、監査報告、職能委員会、常任委員会、事業計画、収支予算書、経営のあり方検討会について、それぞれの担当者から報告がありました。質疑応答では、看護学生の県内就職率について、青森県看護協会としてどのように考えているかと質問がありました。学生が県内で就職したくなるような魅



前青森県看護協会会長
熊谷 崇子 氏

力ある職場づくりが必要であり、そのためにも青森県看護協会と看護学生を受け入れる側である各施設の協力が不可欠で、看護師確保・看護の質向上のため共に協力し合っていくことを再確認しました。その他にも活発に質疑応答がなされました。その後の議決事項についてもスムーズに審議が行われ、全ての議案について可決・承認されました。

今年度初めての試みとして、最後に会場のみみんなで日本看護協会の協会歌である「光求めて」を斉唱し通常総会が閉会されました。

(記：広報出版委員 工藤美由紀・蝦名 恵)



活発な質疑応答の様子



「協会歌 斉唱」美声が会場に響き渡りました～♪

BS放送・インターネットで学ぶ

テレビは 231ch、ラジオは 531ch。自宅がキャンパス。



放送大学

資料請求・問合せ
放送大学

看護師の特定行為研修
共通科目全科目(講義・演習部分)開講!!



青森学習センター
電話 0172-38-0500
弘前市文京町3
(コラボ弘大7F)



八戸サテライトスペース
電話 0178-70-1663
八戸市一番町 1-9-22
(ユートリー内)

放送大学は正規の通信制大学です。入学は年2回(4月、10月)。学位取得やキャリアアップ、生涯学習を目指す方を応援します。

睡眠セミナー 無料サービスのご案内

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします。

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただければ幸いです。

*セミナーは研修内容及び研修時間についてご相談の上、実施させていただきます。
*セミナーはご希望により何回でも承ることが可能です。

東洋羽毛

TUK 東洋羽毛北部販売株式会社
青森営業所
〒030-0121
青森市妙見1丁目5-10 電話 0120-389553



【テーマ例】

- ★睡眠習慣を覚え、キラキラ輝く私に
- ★よりよく眠る為のヒント 睡眠6カ条
- ★体内時計を覚えてよりよく眠る方法
- ★よく眠れる、眠りのお話！?
- ★眠る門には何者も!
- ★早寝会・早寝・朝ごはんがいい習慣いっばい

020-180314-1

受賞おめでとうございます

平成30年度 青森県看護協会名誉会員 及び青森県看護協会長表彰受賞者

若佐サチ子氏が平成30年度日本看護協会名誉会員に決定したことにより、青森県看護協会名誉会員として承認されました。受賞者を代表して、名誉会員に決定された若佐サチ子氏と青森県看護協会長表彰受賞者の柿崎紀子氏にコメントをいただきました。

名誉会員に就任して



若佐サチ子氏

平成30年度日本看護協会通常総会並びに、平成30年度青森県看護協会通常総会において、推薦され受賞という栄誉にあずかり、会員の皆様、県看護協会事務局の皆様、心から深く御礼を申し上げます。

昭和38年度から看護職員として働き、昭和40年度からは県職員となり、保健師、看護行政、看護教育の場で働き、定年退職後は、県看護協

会職員として勤務いたしました。

これまで関わりのあった皆様に育てて頂き、感謝の気持ちでいっぱいです。

その後も、「まちの保健室」等で看護協会の事業等に参加させて頂いております。これまでの経験を生かして、これからも、地域住民と共に、健康づくりに取り組んで行きたいと思っております。

このたびは、本当にありがとうございました。

青森県看護協会長表彰受賞者



柿崎 紀子氏

このたび青森県看護協会長表彰をいただき、身に余る光栄であるとともに、この機会を与えてくださった皆様に心から感謝申し上げます。

看護師として勤務しながら、推薦委員や規約委員、支部役員を経験することで、看護協会の活動は看護職がやりがいを持って働き続けるための職能団体であるということを実感しました。

今後とも看護協会の一員として、役割を果たしてまいりたいと存じます。



泉館 三枝氏



北館 祐子氏



佐々木貞子氏



佐藤ナナ子氏



山田 順子氏



佐藤 明美氏



天間 裕子氏



市川裕美子氏



吉田 和恵氏

高野紀子氏が、平成30年度日本看護協会長表彰を受賞されました。おめでとうございます。

日本看護協会長表彰を受賞して

この度、日本看護協会長表彰である名誉ある賞を賜り、誠に感謝と喜びの念に堪えません。昭和45年に助産師、看護師として仕事に従事して参りましたが、もうすぐ半世紀を迎えようとしています。

振り返るに、このような栄誉にあずかることができましたのも諸先輩方のご指導と同

僚、後輩のご支援、ご協力のお陰と心より深く感謝致しております。

これからも健康で元気に一年一年を大切に、もう少し仕事を続けていきたいと考えております。これからもどうぞ宜しくお願い申し上げます。



高野 紀子氏

保健師職能集会

保健師職能委員長 山田 淑子 (東地方保健所)

青森県看護協会総会終了後、保健師職能集会と活動交流会が開催され、保健師27名が参加しました。

保健師職能集会では、「よりよい保健師活動を目指して～第39報～」として、平成29年度に開催した「保健師活動交流会」と「地域母子保健における意見交換会」を中心に報告しました。

交流会は、「今、改めて公衆衛生活動を考える」をテーマに、先輩保健師である東北町福祉課地域包括支援センター室 主任保健師 成田由美子 氏、西北地域県民局地域健康福祉部保健総室(五所川原保健所)主任専門員 木村美穂子 氏から、保健師活動を振り返って、これまでの保健師経験から得られたこと、今後保健師としてどう活動していくべきなのかなどについて話題提供していただき、その後、3グループに分かれて、今後の公衆衛生看護活動のあり方や課題などについて話し合いました。

若手保健師とベテラン保健師の混合グループとなりましたが、活発な話し合いが行われ、「自分の担当部分だけでなく、地域をしっかりと見ることが必要」「顔の見える連携は必要」「住民に地域の課題をフィードバックすることが必要」「保健師として横のつながりをもつことが大事」「地区組織の活動の活性化が重要」「話題提供者の視点が非常に良かった」などの意見が出されました。

最後に、話題提供者から「日々、悩みながら活動していると思うが、すっきりする回答はなかなかないものである。悩むことが大切であり、いつの日か雲から晴れ間



情報提供者：成田由美子さん



情報提供者：木村美穂子さん

が見えるかもしれないので頑張してほしい。」との助言をいただきました。

本交流会は、日々悩みながら活動している私たちにとって、先輩保健師の方々からの助言や同職種の方々との情報共有の場となり、人数は少なかったものの、有意義な時間を過ごすことができました。

保健師のみなさま、是非、研修会や交流会に参加いただき、日頃のもやもやした悩みを解消しましょう。御参加お待ちしております。



◀グループワークの様子

看護師職能Ⅰ・Ⅱ集会

講演について

看護師職能Ⅰ委員 對馬 雅子
(弘前大学医学部附属病院)

平成30年度看護師職能Ⅰ・Ⅱ集会は6月16日(土)、晴天のもと通常総会につぎ開催されました。集会に先立ち講演は福井大学医学部附属病院総括看護師長・PNS担当看護師長である上山香代子氏をお招きし、「PNSに関する情報提供と病院・施設への導入方法」と題し、関心の高いPNSについてご講演をいただきました。

PNS導入は「自己完結型の看護体制」変革のため、組織全体で目標を掲げ計画的に取り組むこと、なぜPNSを導入するのかスタッフに説明・浸透させることが導入の準備となっていました。PNSの基本とは1年間協働するパートナーの選定から始まり、副師長をコアとしたグループ編成、日々の看護援助をPNS補完の4重構造で進め、時間でリチャッフルし、日勤の残務は補完者に委任定時終了とするものでした。

PNSを確実なものとするには基本を徹底して行う必要があります。「守破離」の守：徹底的に真似をする、破：応用・創意工夫を加える、離：自分達らしさ・スタイルを創りだすことで、組織に必要な看護と働きがいのある職場環境を獲得するというものでした。また、PNSは新人やブランクのあるスタッフ、部署変更者等の不安を軽減し、個々の能力が発揮され、生き生きとした環境となっていました。今回、PNSに関して貴重な講演となりました。



活動報告について

看護師職能Ⅱ委員 長内 平
(介護老人保健施設 えんじゅの里)

看護師職能Ⅰは、平成27年度から3年間「地域に繋げるシンポジウム」をテーマに活動しました。地域包括ケアシステム構築推進のため、平成27年度は院外連携、平成28年度は院内連携、平成29年度は看護師の育成に焦点を当てシンポ

助産師職能集会

助産師職能委員長 橋爪直美

6月16日(土)通常総会後に「平成29年度助産師職能委員会活動報告」と「助産師交流会」を開催いたしました。

今回は出産専門フリージャーナリストの河合蘭先生を講師にお招きし、テーマは「安心して出産・子育てできる地域を創生するための助産師の役割～知っておくべき最近の出産・子育て事情」でした。

その中でも、結婚・妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを希望通り描けるようにするためには、その前提となる知識や情報を適切な時期に知ること、つまり思春期教育が大事だということでした。また、晩産時代に、①晩産化の抑制(少しでも若く産めるように支援)、②晩産への支援(高齢でも産めるよう支援)、③産まない人生の受容の3つが大切になるとのことでした。まさに助産師によるウイメンズヘルスケア能力を発揮することが大切な役割なのだ実感した講演でした。

少子高齢化や子どもへの虐待のニュースは後を絶ちませんし、先進国の中で日本は産後うつによる自殺者も増加しています。周産期は、女性にとっては母親になる母性形成の大事な時期ですし、子どもにとっては基本的信頼関係が形成され、母と子の愛着形成が始まる大切な時期です。



「アドバンス助産師」が国が認めた専門性高い資格になりました!!!
「2018CLOCMiPレベルⅢ新規申請」目指しましょう～。

課題はたくさんありますが、30年度も助産師職能はすべての妊産褥婦と新生児およびご家族の期待に応えるためにも多職種と連携を強化しながら、母子の命と心を守るため地域母子保健に関する体制整備の推進に努めていきたいと思っております。



講師の河合蘭先生



河合先生と一緒に！

ジウムを開催しました。平成29年度の地域包括ケア看護師育成シンポジウムでは、弘前地域で実施した研修を、青森県全圏域で開催してほしいとの要望があり、平成30年度は青森県看護協会が事業を引き継ぎ全県的人材育成養成研修となりました。

看護師職能Ⅱでは、「排泄ケアにおける地域連携の必要性」をテーマに、施設看護職が研修を受け、他施設と交流を持てるように活動しました。研修は十和田市、五所川原市の2ヶ

所で開催しました。研修を受け、排泄ケアにおける地域連携の重要性を理解し、排泄ケアは看護職に共通するケアのため、グループワークでは意見交換も活発で、参加者が満足のいく結果となりました。

また、今年度も一般研修として「排便ケアと地域連携」を開催します。

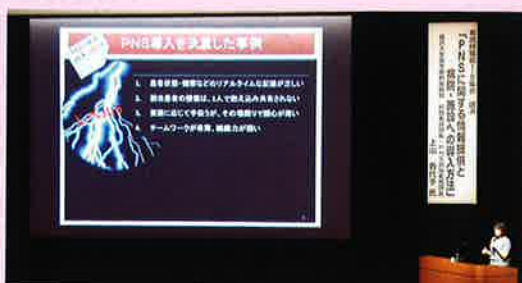
今後も、看護師職能の課題に焦点をあて、皆さんの声を委員会活動に反映させてまいります。



質問もたくさんでした！



講師の上山香代子先生



講演の様子

みなさんご存知ですか

青森県看護協会の会員になると
こんな特典が受けられますよ。

●研修への参加



日本看護協会や青森県看護協会各種研修を割安な会員料金で受講できます。



への登録で研修の受講履歴を管理
できます。

●学会への参加



青森県看護学会や日本看護協会学術集会等にて看護研究発表の機会が得られます。いずれも会員料金で参加できます。

●図書室の利用

図書室が利用できます。
資料を整備し、充実を図っていきます。



●協会ニュースをお届け

県協会誌「看護 青い森」を年3回、日本看護協会「協会ニュース」を毎月お届けします。



●福利厚生

災害・慶弔見舞金制度により見舞金や弔慰金を受け取ることができます。また、表彰制度により、表彰の推薦を行います。

●看護職賠償責任保険

看護職賠償責任保険に加入できます。
(看護職が行う業務により、他人の身体・財産に損害を与えたり、人格権を侵害した場合の補償)

詳しくはコチラ▶



【災害見舞金】

主たる居住地において、火災、風水害、震災、その他これに類する災害によって財産に損害を受けた場合、全焼、半焼または床上浸水等の区分により見舞金が贈られます。提出書類は被害状況調査票と罹災証明書です。

【慶弔見舞金】

会員が亡くなった場合、弔慰金、生花及び弔電をお贈りします。提出書類は会員死亡報告書です。

申請は所属する支部長から青森県看護協会総務課へお願いします。

※提出書類は青森県看護協会HPの「各種様式ダウンロード」にあります。

看護職賠償責任保険制度について

みなさん、看護の仕事をしていてこんなリスクってありますよね・・・

対人賠償



誤った薬剤を投与してしまい、患者に障害を負わせてしまった
など

対物賠償



うっかり患者のメガネを踏みつけ破損してしまった
など

人格権侵害



患者との会話において、名誉を傷つけられたと訴えられた
など

針刺し事故



使用済の針を刺してしまった等の事故によりHBVに感染後、B型肝炎を発病し治療した場合、もしくはHCV、HIVに感染した
など

病院で保険に入っているから大丈夫!

と思いきや、看護師個人が訴えられると保険が使えないことがあります。

そんな時、「看護職賠償責任保険制度」という保険があるのです!

〈保険金の内訳〉

- ・被害者の治療費
- ・慰謝料
- ・休業補償 など

1事故

5,000万円限度
(補償期間中)
1億5,000万円まで

〈保険金の内訳〉

- ・被害財物の修理費
- ・再購入費用 など

1事故

50万円限度

〈保険金の内訳〉

- ・名誉き損の賠償費用
- ・秘密漏えいの賠償費用 など

1事故

50万円限度
(補償期間中)
100万円まで

HBV **1.8万円**

HCV **18万円**

HIV **60万円**

※事故発生からその日を含めて3日以内に直後検査を行っていただきます。

注意事項

事故発生日からその日を含めて30日以内に申請を!!

詳しくはこちらの
サイトをご覧ください



加入するには

日本看護協会会員が加入できる保険制度なので、まずはコールセンターへお問い合わせみましょう
TEL 03-5778-5781





青森県立保健大学大学院 がん看護専門看護師(CNS)コース

がん看護専門看護師コースの紹介

青森県立保健大学 看護学科長 教授 鳴井ひろみ

がんは、1981年以来、日本人の死因の第1位です。日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで死亡すると言われており、青森県も同様の状況です。

高度化・専門分化が進むがん医療の現場において、困難で複雑な健康問題を抱えた人々を病気と生活の両側面から捉え、ケアとキュアを統合した高度な看護実践能力を有する専門看護師の養成が急務となっています。

しかし、現在青森県内でがん看護専門看護師として活躍している看護師はわずか2名(全国775名)であり、開設当時は全国の中で本県のみ0名の状況であったため、青森県のがん看護に貢献できる人材の育成を目指し、平成28年度にがん看護専門看護師コースを開設しました。

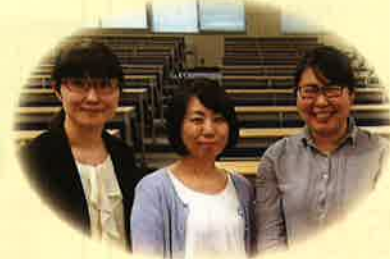
本コースは、住み慣れた地域でがん患者と家族が望む生活の実現へ向けて、総合的な判断と組織的な問題解決力を培い、高度の看護実践を行うための看護を探究するコースです。特に、がん看護分野の中でも「がん薬物療法看護」「緩和ケア」をサブスペシャリストとする専門看護師を養成しています。

がんになっても住み慣れた地域で最期まで過ごせるように、がん患者・家族に対して、「いつでも、どこでも、だれにでも」質の高い地域包括ケアシステムの一部としてがん看護を提供していくために、患者・家族、様々な職種、施設間をつなぐ調整力を備えた地域に根差したがん看護専門看護師の育成を目指しています。

がん看護専門看護師コース在学生からのメッセージ



学生同士の
ディスカッションで、
臨床での看護実践に
対する学びを深めて
みませんか?!



私たち3人は、平成29年度がん看護CNSコースの1期生として入学しました。現在は職場の支援や協力があり、休職し大学院に通っています。進学理由はそれぞれ違いますが、がん患者・家族に対する看護をより良くし、がん看護の質を高めていきたい気持ちは共通しています。

がん看護CNSは、実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究という6つの役割を駆使し、がん患者の身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな苦痛への理解を示しながら、複雑に絡み合った看護問題を明確化し、がん患者やその家族に対してQOL(生活の質)の視点に立った看護実践を行います。また、ケアに悩む看護師に対しても看護師自身の問題解決能力を高め、自律心が育つような働きかけを行います。これらががん看護CNSとしての役割を担うためには、さまざまな人達と関わりながら、自らの力を発揮し、相手に信頼される存在として認識されることが必要です。知識や技術だけでなく、高い人間性も求められます。がん看護CNS

コースでは、専門的な知識や技術だけでなく、人間性を磨き自身を成長させることも重視しています。

実習・演習においては、県内外の多施設で行っており、最先端のがん医療やがん看護に触れることで、幅広い視野でがん看護を捉えることができます。また、臨床現場で活躍するがん看護CNSから直接指導を受けることで、がん看護CNSとしての思考過程や人間関係のスキルを間近で学ぶことができます。

これらの学びの過程を通して、現在、私たちは、人としても成長できるよう自己の課題を見つけながら、その課題と向き合う日々を送っています。また、先生方からのご指導や同じ大学院に通う仲間たちと共に看護について語り合うことで毎日新しい発見や気づきを得て、貴重で充実した大学院生活を送っています。

卒業後は、それぞれの職場に戻り、大学院での学びを活かしながら、がん患者・家族に対し少しでも質の高い看護実践が提供できるよう活動していきたいと考えています。

青森県看護協会は “助産師出向支援導入事業”に 取り組んでいます!!

安心・安全なお産をめざして

少子化が進むなかで、安心して子供を産む環境を整えることは重要な課題です。

そこで周産期医療機関の機能分化、ネットワークの強化、母体・患児の搬送体制の確保、助産師の活用によるチーム医療の採用、医療従事者の確保等の周産期医療提供体制の整備が進められています。

その中で、青森県看護協会では、青森県から委託を受けて“助産師出向支援導入事業”を実施しています。この事業は、「助産師の就業先の偏在是正」や「助産実践能力の強化」を目的としています。



助産師出向とは

助産師が現在の勤務先の身分を有しながら、一定期間他施設(分娩施設)で助産業務を行うこと

出向の目的

- ① 応 援：他施設の労働力需要に応える
- ② 研 修：正常分娩の介助経験を増やす
- ③ 指 導：ハイリスク妊娠・分娩への対応
- ④ 実習支援：助産師学生の実習指導・支援

～平成29年度助産師出向支援導入モデル事業報告会から～

モデル事業として、青森県立中央病院(出向元)の助産師2名が、むつ総合病院(出向先)へ、3ヶ月間ずつ出向しました。

成果

- ◆ 今回の目的は、出向先の助産師不足に対応するための「応援」として行われ、出向した助産師により、その目的は十分に達成できました。出向先では、勤務体制として助産師がいるという安心感、助産師が行う新生児ケアや褥婦ケアが増えたことなど業務の質や安全性の向上にもつながりました。
- ◆ 出向元として、地域貢献の役割も果たすことができました。
- ◆ 互いの医療機関の現状を把握する機会にもなり、顔の見える連携が図られたことは、搬送・逆搬送等今後の業務もスムーズにでき、とても有効でした。



*平成30年度は、2ヶ所の医療機関から、3名の助産師が3医療機関へ出向する予定になっております。

☆本事業は当協会平成29・30年度重点事業の1つである「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築」に位置付けられています。

委員会だより

このコーナーでは毎回各委員会からのメッセージを掲載しています。



広報出版委員会

青森県看護協会誌「看護 青い森」を年3回発行します。

青森県看護総会・学会をはじめ、県内6支部で行われている、事業・活動・イベントなどの報告と、常任委員会活動・ナースセンター事業報告などを行います。

また、まちの保健室や看護協会思春期応援隊による「出前授業」などの取材を行い記事とする他、専門・認定看護師の活躍と活動の紹介や先輩・新人看護師の声など、トピックス記事を掲載し、情報共有と看護資質の向上に努めています。

さらに、県民を対象とした一般広報誌「えがおの広場」を年1回発行し、青森県民の健康に対する意識の向上と健康寿命促進に繋げるように努力します。

(広報出版委員会 委員長 工藤 美由紀)



平成29年度広報出版委員会メンバー



今年5月に発行した
県民向け広報誌

青森県健康福祉部長との懇談会



平成30年4月24日(火)に、青森県看護協会役員と青森県健康福祉部長等との懇談会を開催しました。はじめに、熊谷協会長から、介護施設における看護職員の現状及び課題等について説明をし、さらに協会出席者が介護施設における看護職員の具体的な事例に基づき、施設及び看護職員が抱えている問題点及びあるべき姿等をお話ししました。

その後、県健康福祉部長等と協会役員が率直で踏み込んだ意見交換をおこない、課題と今後の方向性について共有することができました。

今回の懇談会を開催したことにより、今後とも県と協会が協力し合い、青森県の保健・医療・福祉の向上を推進することで合意形成でき、有意義な懇談会となりました。

看護労働環境対策委員から

看護職の働き続けられる労働環境づくりが求められています。

平成29年度の委員会の取り組みは、2014年に日本看護協会が調査した「看護職の夜勤・交代制勤務ガイドラインの普及等に関する実態調査」を踏まえて、県内病院に再調査し、2014年と2017年の結果の比較を行いました。調査結果から、本県における夜勤・交代制勤務に関する課題として、**三交代制では、「正循環などの身体に負担のない交代周期の実現」、二交代制勤務では、「13時間以上の長時間夜勤の見直し」**が挙げられました。調査報告書は、青森県看護協会のホームページに掲載することとしていますので、ご確認ください。

私たち看護労働環境対策委員会は、健全な労働環境で質の良い看護が提供できるよう、看護職の労働環境の改善のお役に立てればと思っています。2014年の



調査結果と比較・検討した結果、課題は正循環周期の実現と長時間夜勤の見直しであると分かりました。この実現は、職員の健康だけではなく、患者さんへの質の高いケア提供へも影響します。しかし、実現するには解決しなければならない課題があると思われます。この結果をもとに、委員会では対策を検討し、青森県内の看護職をサポートしていきたいと考えています。

平成30年度は、**看護職個人を対象に看護職の勤務環境に関する現状調査**を実施します。調査対象となった方は、ご協力をよろしくお願いいたします。

＊看護労働環境対策委員会の取り組みは、当協会の平成29年度重点事業『働き続けられる労働環境整備の支援事業の推進』ならびに平成30年度重点事業『看護職の働き方改革の推進』に位置付けられています。

オススメ

平成30年度の研修

平成30年度も、5月26日の「ELNEC-Jコアカリキュラム～看護師教育プログラム～」研修会を皮切りに青森県看護協会教育計画は、皆さまのご協力により順調に進んでいます。

一つひとつの研修会はいずれも教育委員会の一押しのものですが、当協会の重点事業1-1「地域包括ケアにおける看護提供体制の構築のための研修会」に関連して、弘前大学大学院が中心となって開催した『つがるブランド地域先導ナース育成』研修会を修了されたナースとMSWを講師に迎え、「チームで行う退院支援・調整の進め方」研修会を開催します。併せて、県内6支部を対象に「病院から繋ぐ地域包括ケア看護実践者育成研修会」を青森県から受託し、今秋の開催を予定しています。

また、看護職必修の感染防止対策研修会に「季節性ウィルス感染症に備える」内容を加え、感染が広がる前の対処を学ぶ研修会を9月に県内2カ所（弘前・八戸）での開催を計画しました。他にも看護教育の領域で「看護師のクリニカルラダー（JNA版）」を知り、自施設のラダー作成（病床300床以下対象）を学ぶための研修会も計画しています。

青森県看護協会教育計画は、始まったばかりです。気になるテーマを見つけたら、教育研修課（017-723-4579）へご遠慮なくお尋ねください。

会員専用ページ

キャリアース

これ、ご存知
ですか？

日本看護協会・青森県看護協会のホームページの右上にありますね。会員が自分で管理できる「マイページ」です（登録が必要です）。今年度6月から、都道府県看護協会の研修が公開され、研修を所定の時間受講された会員については、ご自分のページに受講履歴が登録されるようになりました。協会以外の主催の研修会や、学会への参加なども自分で登録・管理することができるので、自分だけの活動記録を作成できます。スマートフォンでも履歴の参照、住所などの変更ができます。

ご自分の会員番号と看護師免許証の番号を確認し、「キャリアース」に登録、自分だけのページを作りましょう。（教育研修課長 岸田 公子）

平成30年度 青森県看護

東青支部

支部集会開催期日：平成30年5月26日(土)
場所：アラスカ会館



役職	氏名	施設名
支部長	山田 明子	青森県立つくしが丘病院
第一副支部長	大柳 友子	東地方保健所
第二副支部長	石倉由美子	浅虫温泉病院
記録係	坂本 周子	青森厚生病院
//	長内 徳子	青森県立中央病院
庶務係	和田美穂子	協立クリニック
//	本間恵理香	あおり協立病院
//	佐藤 禎子	青森市民病院
幹事	菅 美希	青森県立中央病院
//	柿崎はるな	芙蓉会村上病院
//	竹部 有紀	青森慈恵会病院

三八支部

支部集会開催期日：平成30年5月26日(土)
場所：八戸市総合福祉会館(はちふくプラザねじょう)



役職	氏名	施設名
庶務係	小向麻衣子	国民健康保険五戸総合病院
//	中村美寿穂	八戸赤十字病院
幹事	小清水浩子	青森労災病院
//	佐々木真美	岸原病院
//	市川裕美子	八戸学院大学
//	駒木 幸恵	青森県立はまなす医療療育センター
//	玉木 牧子	三戸中央病院
//	櫛引 友太	南部病院
//	館山 祐子	湊病院
//	坂本美智子	佐々木泌尿器科病院
//	黒澤 澄恵	国立病院機構八戸病院
//	三浦 弥生	室岡整形外科病院
//	北山 夕子	八戸城北病院
//	梅内 順子	総合リハビリ美保野病院
//	岩城 直美	八戸赤十字病院
//	竹内 沙織	メディカルコート八戸西病院
//	大澤 由子	おいらせ病院
//	出川 昌子	訪問看護ステーション えがお みょう
//	鈴木 美佳	三八地域県民局地域健康福祉部保健総室

役職	氏名	施設名
支部長	加賀 靖子	八戸市立市民病院
第一副支部長	松本 朋子	南部町医療センター
第二副支部長	佐藤美由樹	八戸平和病院
記録係	久保 睦子	八戸市立市民病院
//	古屋敷智美	八戸市立市民病院
庶務係	小田桐綾子	八戸市立市民病院

下北支部

支部集会開催期日：平成30年5月26日(土)
場所：公済会館



役職	氏名	施設名
記録係	木下 絵美	むつ総合病院
//	工藤 和枝	むつ総合病院
庶務係	上野 雅美	むつ総合病院
//	濱村 春香	むつ総合病院
//	石澤 香	むつ総合病院
幹事(研修)	岡村奈保子	大間病院
//	新谷 郁子	東通村診療所
//	濱中トシ子	川内診療所
//	三戸由貴子	むつ総合病院
//	小笠原裕史	むつ総合病院
幹事(広報)	高橋 善弘	むつリハビリテーション病院
//	佐藤 愛美	下北地域県民局地域健康福祉部保健総室
//	石倉 理江	自衛隊大湊病院
幹事(推薦)	杉本留里子	むつ総合病院
//	川原田玲子	むつ総合病院
//	山岡 幸子	むつ総合病院

役職	氏名	施設名
支部長	小原 春美	むつ総合病院
第一副支部長	川村 静香	むつ総合病院
第二副支部長	吉田 和子	東通村介護老人保健施設のはなしょうぶ

協会支部役員のご紹介

中弘南黒支部

支部集会開催期日：平成30年5月26日(土)
場所：弘前市民文化交流館（ヒロ口）



役職	氏名	施設名
支部長	寺島 由美	健生病院
第一副支部長	工藤 智子	黒石厚生病院
第二副支部長	佐藤 竜光	藤崎町役場福祉課
記録係	荒川 志穂	健生クリニック
//	長内 香	黒石病院
庶務係	木村 洋子	弘愛会病院
//	高間木静香	弘前大学大学院保健学研究科

役職	氏名	施設名
幹事	長尾麻紀子	弘前大学医学部附属病院
//	船木 久美	国立病院機構弘前病院
//	大湯 郁	弘前市立病院
//	荒川 志穂	健生クリニック
//	田中 優香	健生病院
//	奈良岡 恵	藤代健生病院
//	増川 祐子	弘前記念病院
//	漆沢 文美	鷹揚郷腎研究所弘前病院
//	原子 時子	弘前中央病院
//	杉田真紀子	鳴海病院
//	木村 洋子	弘愛会病院
//	中嶋明日美	ときわ会病院
//	三上 貴瑛	中南地域県民局地域健康福祉部保健総室
//	高間木静香	弘前大学大学院保健学研究科
//	佐藤 竜光	藤崎町役場福祉課
//	長内 香	黒石病院
//	工藤 智子	厚生病院
//	内山美代子	大鰐病院
//	三戸 留香	板柳中央病院
//	斎藤 真澄	弘前医療福祉大学
//	前田美佐子	国立病院機構弘前病院附属看護学校

西北五支部

支部集会開催期日：平成30年5月26日(土)
場所：つがる市生涯学習交流センター 松の館



役職	氏名	施設名
支部長	角田 つね	つがる西北五広域連合かなぎ病院
第一副支部長	伏見 睦世	中泊町地域包括支援センター
第二副支部長	橘 千恵子	つがる西北五広域連合つがる総合病院
記録係	島田 優希	つがる西北五広域連合つがる総合病院
//	成田真寿美	白生会胃腸病院
庶務係	栗林 恵子	つがる西北五広域連合鱈ヶ沢病院
//	松川 美晴	つがる西北五広域連合つがる総合病院
幹事	工藤 薫	医療法人済生堂 増田病院
//	秋元美沙澄	つがる西北五広域連合かなぎ病院
//	神 ひろみ	医療法人誠仁会 尾野病院
//	工藤祐加子	医療法人誠仁会 尾野病院
//	葛西 里香	つがる西北五広域連合鱈ヶ沢病院

上十三支部

支部集会開催期日：平成30年5月26日(土)
場所：三沢市国際交流教育センター



役職	氏名	施設名
支部長	佐々木 操	十和田市役所健康増進課
第一副支部長	米内山裕樹	十和田済誠会病院
第二副支部長	下山美智子	十和田市立中央病院
記録係	工藤 梓	上十三保健所
//	山崎亜希子	十和田市役所健康増進課
庶務係	高井 敏子	自衛隊三沢病院
//	柴崎 治美	公立野辺地病院
//	瀬川 麻子	公立七戸病院
幹事	米沼みどり	十和田第一病院
//	石倉 咲子	三沢市立三沢病院
//	中村登代子	訪問看護ステーションどんぐり村
//	竹内 未優	野辺地町役場健康づくり課
//	遠田 綾子	六ヶ所村地域家庭医療センター

看護の日・看護週間

5月12日は
「看護の日」

各支部で5月12日(土)に実施しました!!

支部名	東 青	中弘南黒	三 八	西北五	下 北	上 十 三
開催場所	ガーラタウン マエダ ウエストモール	さくら野弘前店	ラピア ショッピング プラザ	イオンモール つがる柏	マエダ百貨店	道の駅とわだ 「とわだぴあ」
開催時間	13:00~15:00	12:00~14:00	10:00~12:00	13:30~15:00	10:00~12:00	10:00~13:00
参加人数	42人	120人	78人	300人	86人	82人



東青支部

2018 05 11



中弘南黒支部



三八支部



西北五支部



下北支部



上十三支部

青森県ナースセンターだより 115

平成30年度研修会のお知らせ



開催日	研修会名及び会場	内 容	対 象 者
9月13日(木)	静脈注射学び直し研修会 会場：青森県立保健大学	① 静脈注射の基礎知識 ② デモンストレーション ③ 薬剤・注射器具を使用した演習	未就業者 新卒看護職
10月11日(木)	セカンドキャリアセミナー 会場：青森国際ホテル	① 定年退職後の年金と生活設計について ② 退職後の働き方 ③ 届出について	定年退職者 退職予定者 未就業等の看護職
10月31日(水)	輸液ポンプ・シリンジポンプ勉強会 会場：県民福祉プラザ	① 医療用ポンプの基礎知識 ② 医療用ポンプを使用した演習	未就業者 新卒看護職

平成29年度研修の様子



登録のお願い

eナースセンター登録

[求職・求人登録はこちら](#)

届出登録

[離職時の登録はこちら](#)



求職・求人の皆様、より良いマッチングのために、ぜひeナースセンターにご登録ください。
双方がwin winであるように、親身にご相談に応じます。
また、離職者の方は届出登録をお願いします。



ナースセンター実績報告 — 過去3年間の推移

図1 就職数・就職率

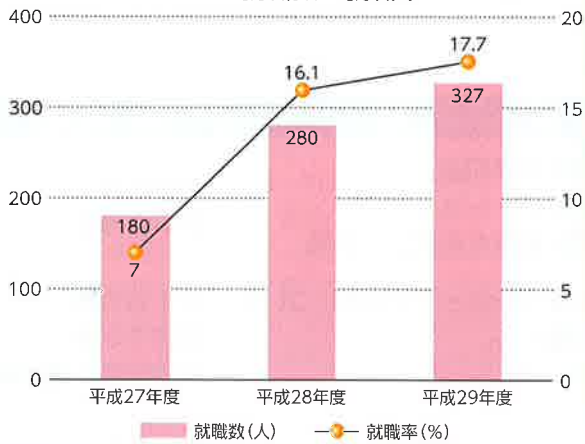


図2 求職数・求人数



図3 看護のお仕事移動相談利用者数



図4 届出登録者数



職業安定法が変わりました 施行日：平成30年1月1日

労働条件の明示

1 労働条件の明示が必要な時点

求人申込・ホームページ・求人広告の掲載時：変更があった場合、可能な限り速やかに→**労働契約締結時（必ず確認してください）**

2 最低限明示しなければならない労働条件等

業務内容・契約期間・試用期間・就業場所・休憩時間・休日・時間外労働・賃金・加入保険・募集者の氏名又は名称

就業状況確認

- 1 常勤（期間に定めのない雇用）就業者について、6か月後の就業状況を確認することになりました。



ナースセンターでマッチングした求人施設と求職者の紹介

生協訪問看護ステーション虹

ナースセンターから紹介して頂き面接した田村さんは、「訪問看護をする為に勉強しています。」と力強く答えてくれたのが印象的でした。当事業所で働き始め1年が過ぎました。何事にも一生懸命で優しく笑顔の可愛い田村さんは、利用者様からの信頼も厚く業務に対する意見等も出してくれます。紹介して頂いたナースセンターの皆様には感謝しております。

当事業所は、看護師・兼務のセラピスト・事務員が勤務しています。活力ある若手から看護経験・人生経験豊富な20歳代から70歳まで各年代の職員が揃いそれぞれの特性を生かし利用者様・家族様へケアを提供しています。癌末期・難病を始めとし多種多様な利用者様を受け入れ訪問させて頂いています。幅広い年齢層の職員が力を合わせ安心し安定した状況が維持でき「良い最期が送れた」と利用者様・家族様に思ってもらえる心のあるケアを目指し日々、



田村彬紗さん(左)・小山ちえ子さん(右)

励んでいます。

困難な事や辛い事も多々ありますが、やりがいのある仕事です。困難を乗り越え職員が成長し働き続けられる事業所・新人ナースの入職・教育作りに取り組んでいます。

所長 小 山 ちえ子

ナースセンターを利用して

私は、再就職先を探している時にどこの職場が自分に合っているのか、この職場はどのような所なのか等、様々な事に対して一人で悩んでいました。そんな時にナースセンターの担当の方に親身になって話を聞いて頂き、自分自身がやりたい事やどういう活動をしていきたいのか、私自身に合う職場を一緒に考えアドバイスしてもらい、現在働いている生協訪問看護ステーション虹を紹介して頂く事ができました。

私は在宅看護師として経験を積む事が出来る職場を希望していました。現在は経験豊富な先輩看護師の皆さんの下で在宅看護師として各家

看護師 田 村 彬 紗

庭に訪問させて頂き、本人や家族の方から情報収集をしながらケアを行い、急性期の病院とは違う看護ケアや家族指導など多くの事を経験する事が出来ています。在宅看護は初めての経験で不安が多かったのですが、先輩看護師の方々や利用者の方々から支えられ、とても充実した毎日を送る事ができています。

病院勤務に比べ利用者さんや家族の方と向き合う時間が多く、より個別性に合わせた看護の大切さを再確認することができました。今後も経験を積んでいき自分自身のレベルアップに繋がりたいと思っています。



推薦委員会からのお知らせ

平成31年度改選役員・委員の推薦候補者を募集します。
平成30年9月28日(金)までに、推薦委員長まで届け出て下さい。

改選役員・委員名と人数

細則第6条、第8条に基づいて平成31年度の役員・委員を次のとおり改選します。

【役員】		【委員】	
(1) 第一副会長	定数1人	(1) 推薦委員(保助看 各2人)	定数6人
(2) 第二副会長	定数1人	(2) 保健師職能	定数4人
(3) 理事(保健師職能)	定数1人	(3) 助産師職能	定数2人
(4) 理事(看護師職能Ⅱ)	定数1人	(4) 看護師職能Ⅰ	定数1人
(5) 地区理事(三八・西北五・上十三)	定数3人	(5) 看護師職能Ⅱ	定数6人
(6) 准看護師理事	定数1人	※定款細則第18条により看護師職能委員会Ⅰ又はⅡの委員は准看護師を含むものとします。	
(7) 監事	定数2人		

推薦基準

- (1) 青森県看護協会の目的に沿って組織を強化発展させるよう実践できる人
- (2) 本会の実情をよく知り、定められた会議に出席し、積極的に任務を遂行できる人

※推薦していただいた方々につきましては推薦委員会で協議の上、候補者として推薦させていただきます。

推薦方法

推薦を行う場合は、被推薦者の承諾を得てから、所定の用紙に記入の上推薦委員長に届け出て下さい。

※届け出用紙は総務課へ申し出て下さい。

推薦の締切 推薦の締切は平成30年9月28日(金)

問合せ 青森県看護協会 総務課
TEL 017-723-2857
FAX 017-735-3836

届出先 〒030-0822 青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ3階
(公社)青森県看護協会 推薦委員会 委員長 宛(親展)

医療・看護安全委員会から No.25

効果的なダブルチェックとは？

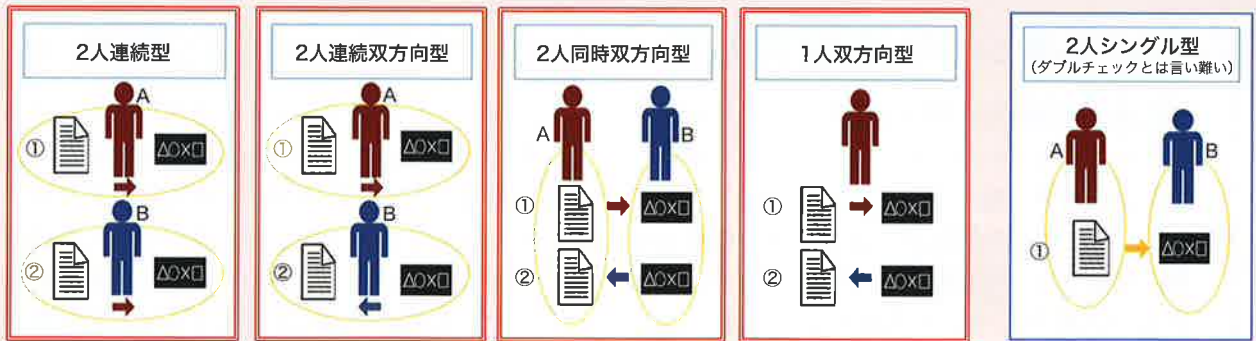
みなさんは、「ダブルチェックしているにもかかわらず、ミスが起きる」という場面を経験したことはないでしょうか。

ダブルチェックの定義とは、「2回、2重に確認・照合作業を行うこと」で、下図に示す方法があるとされています。2人で行うダブルチェックは1人で行うよりも精度が高い傾向にあります。双方向で2回

チェックするのであれば、1人であろうと2人であろうと効果にそれほどの違いは無いと言われています。

効果的なダブルチェックを行うため、どの場面で行うのか、いつ行うのが効果的か、誰が何人で行うのか、時間的な余裕はあるか、そしてどのような方法で行うのか等、施設の手順や方法を見直してみましょう。

青森労災病院 高山千賀子



編集後記

2年前、青森県看護協会「広報出版委員」に命じられ、右も左も仕組みも方法も全く分からず不安な思いで、第1回目の委員会を迎えた事がつい最近のように思います。あつという間にバトンを渡す立場となり思うことは、一言で表すと、「感謝」の思いです。確かに大変だった事は多くありますが、先輩委員の方々に感謝。仲間達に感謝。協会職員の方々に感謝。そして協会の皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。協会員一人一人の力がなければ成り立たない青森県看護協会です。看護の重要性和質の向上を目指し、日々工夫と努力を続けていることを間近で感じさせて頂いた事にも感謝の想いと刺激を受けました。

今願うことは、協会員個人が青森県内の看護職員で良かったと実感できる事と連動し、会員が増員する事でさらに活性化し、いきいきとした質の高い「えがおの看護」が現場で発揮される事です。

2年間本当にありがとうございました。「看護 青い森」100号と、一般広報誌「えがおの広場」創刊号に乾杯!!

(広報出版委員会 前委員長 米田真由美)

信頼の技術を、信頼の医療機器・医薬品
医薬品へ。

NIPRO
www.nipro.co.jp

